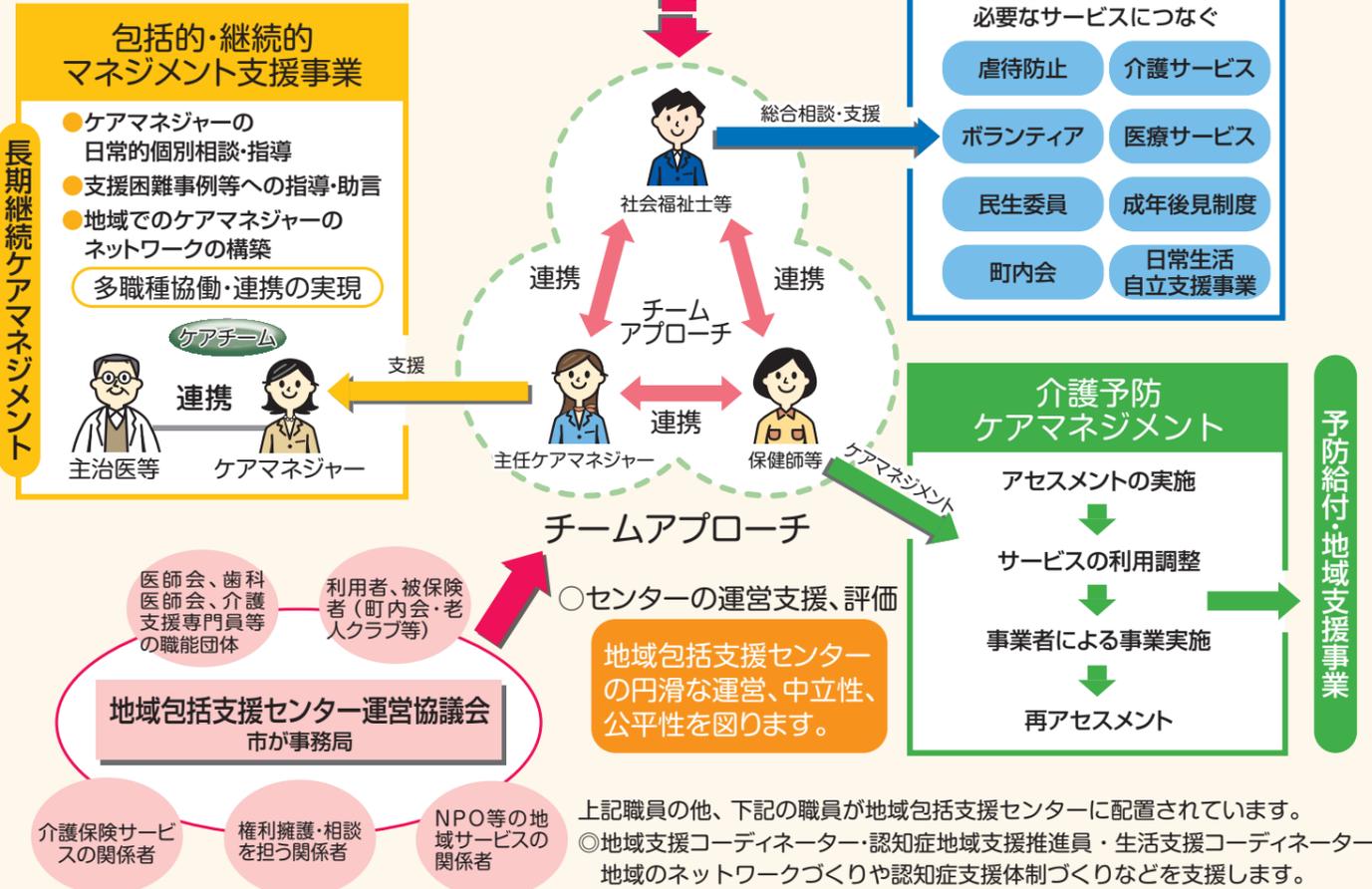


# 地域包括支援センターのイメージ

基本的に  
 ●社会福祉士  
 ●保健師等  
 ●主任ケアマネジャー  
 の3つの専門職が配置されています。



# 釧路市の地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう介護サービスをはじめ、保健・福祉・医療・健康など、様々な相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支えるための地域の中核機関として、市内7箇所に設置されています。  
 何か心配なことやお困りのことがありましたら、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターをお気軽にご利用ください。



## 地域包括支援センターの主な役割

- 介護予防・生活支援サービス事業・予防給付のサービス利用への支援を行います。**  
 介護が必要になるおそれのある高齢者の方や、要介護認定で「要支援1・2」の方を対象に、自立した生活を送ることができるようサービス利用計画作成や、調整を行います。
- 高齢者の様々な相談に多面的な支援を行います。**  
 本人、家族、地域の方から様々な相談を受け、適切なサービスや制度へつなぐなど必要に応じて継続的な支援を行います。
- 高齢者の方の権利を守るための支援を行います。**  
 高齢者虐待の防止、消費者被害の防止、不動産・預貯金等の財産管理や、その他契約等が自分だけでは難しい方へ成年後見制度の利用等、高齢者の権利擁護に関する相談や必要な支援を行います。
- ケアマネジャーに対する支援・地域のネットワークづくりを行います。**  
 地域のケアマネジャーの相談や支援困難事例に対する支援のほか、高齢者が暮らしやすい地域にするため、様々な関係機関や団体とのネットワークづくりを行います。



## こんな時、ご利用・ご連絡ください

- 足腰が弱り、日常生活に支障が出始めそうとき
- 歩くのに時間がかかるようになり、信号が青の間に横断歩道を渡り切れなくなったとき
- 介護の仕方がわからないとき
- 介護が大変で仕事との両立に困っているとき
- 介護のことでどこに相談して良いかわからないとき
- 認知症のような症状で日常生活に支障があるとき
- 消費者被害の高齢者を見つけたとき
- 虐待されているような高齢者を見つけたとき

## 《要介護状態とサービス》

要介護認定区分	要介護状態になるおそれのある高齢者	要支援1・要支援2	要介護1～5
サービス利用計画作成や調整を行う機関	地域包括支援センター		居宅介護支援事業所
利用できるサービス	介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)		介護給付
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問型サービス(ホームヘルパーなど)</li> <li>●通所型サービス(デイサービスなど)</li> <li>●住民等主体の通所サービス</li> <li>●短期集中予防サービス</li> </ul>	予防給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防サービス(福祉用具貸与、通所リハビリテーション、住宅改修、訪問看護など)</li> <li>●地域密着型介護予防サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービス、グループホームなど)</li> </ul> ※グループホームは要支援2のみ	介護給付 <ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅サービス(ホームヘルパー、デイサービス、福祉用具貸与、訪問看護、通所リハビリテーションなど)</li> <li>●施設サービス(特別養護老人ホーム、老人保健施設など)</li> <li>●地域密着型サービス(地域密着型デイサービス、グループホーム、小規模多機能型居宅介護など)</li> </ul>

■お問い合わせ先

釧路市福祉部 介護高齢課 高齢福祉担当

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 TEL(直通) 0154-31-4539・23-5185

# 釧路市の地域包括支援センター

市内7つの圏域に1カ所ずつ設置されています。  
お住いの地区を担当する地域包括支援センターをご利用ください。

**阿寒地区**

**阿寒地域包括支援センター**  
☎66-1234  
釧路市阿寒町中央1丁目4番1号  
阿寒町行政センター内

**音別地区**

**音別地域包括支援センター**  
☎01547-9-5252  
釧路市音別町中園2丁目119番地1  
音別町福祉保健センターほほえみ内

**西部地域包括支援センター**  
☎55-2666 釧路市昭和190番地4462 老健くしろ内

**中部地区南部**

**中部地区北部**

**中部北地域包括支援センター**  
☎36-1233 釧路市文苑4丁目65番2号  
ふみぞの東陽ビルI(1F)

**中部南地域包括支援センター**  
☎24-1102 釧路市堀川町8番43号

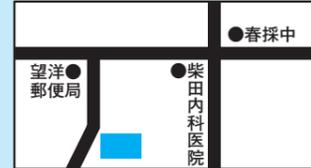
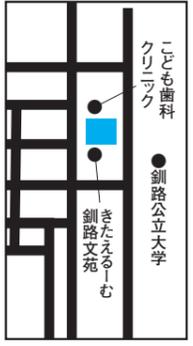
**東部地区北部**

**東部地区南部**

**東部北地域包括支援センター**  
☎42-0600 釧路市鶴ヶ岱1丁目10番46号

**東部南地域包括支援センター**  
☎42-8222 釧路市春採4丁目10番15号  
望洋ふれあい交流センター内

西部地区		中部北地区		中部南地区		東部北地区		東部南地区	
あ 青山	な 中鶴野	あ 愛国	あ 暁町	あ 末広町	あ 入舟	ま 緑ヶ岡	あ 興津		
大楽毛	新野	愛国西	旭町	住之江町	浦見	港町	桂恋		
大楽毛北	西港	愛国東	海運	宝町	大川町	南大通	桜ヶ岡		
大楽毛西	北斗	芦野	春日町	中島町	大町	宮本	紫雲台		
大楽毛南	星が浦大通	入江町	川上町	仲浜町	貝塚	武佐	白樺台		
音羽	星が浦北	光陽町	川北町	浪花町	柏木町	弥生	高山		
か 北園	星が浦南	豊川町	川端町	錦町	材木町	米町	たは		
駒牧	美濃	中園町	北大通	花園町	春湖台		[春採]		
さ 桜田	安原	東川町	喜多町	浜町	知人町		1~4丁目		
昭和	山花	広里	共栄大通	双葉町	城山		5丁目1~14番		
昭和北		文苑	黒金町	堀川町	住吉		5丁目19~22番		
昭和中央		古川町	寿	南浜町	千歳町		6丁目		
昭和南		美原	駒場町	柳町	千代ノ浦		8丁目3~5番		
新富士町			幸町	若草町	鶴ヶ岱		8丁目10~17番		
た 鶴丘			栄町	若竹町	幣舞町		益浦		
鶴野			治水町	若松町	[春採]		三津浦		
鶴野東			白金町		5丁目15~18番				
鳥取大通			新栄町		7丁目				
鳥取北			新川町		8丁目1~2番				
鳥取南			新釧路町		8丁目6~9番				
			新富町		富士見				
			新橋大通		弁天ヶ浜				



開所時間は月～金曜日の午前9時から午後5時です(土日祝日、年末年始を除く)。  
※上記の時間外でも、緊急の場合は電話連絡にて24時間対応いたします。